教 化 文

想 の結

> このコーナーは、 同和問題について話し合ってみましょう。 ています。これを手がかりに、家庭で人権 隔月のシリーズで掲載し

みんなで

考えよう

人権・同和問題

No. 236

認められていないのです。 法的には異性による婚姻しか らない』と定められています。 により、 に渋谷区で、 このようななか、2015 維持されなければな 同性カップル

続き、 例が施行されました。これに ことを認める『パートナー るようになりました。これに が認められなかった区営住宅 よって、 への入居や、 シップ証明書』を発行する条 度が導入されました。 でも同性パートナーシップ の際の付き添いなどができ 婚姻に相当する関係である 界に目を向けてみると、 那覇市、 世田谷区、 家族でなければ同居 パートナーの入 札幌市、 伊賀市、 福 岡

> 中で、 況も見えてきます。 ると、世界中の約20%にも及 る制度を持つ いないのは日本だけという状 びます。 て、 性カップルの権利を保障す 同性カップルを認めて G7と呼ばれる国 ートナーシップなど 国や地域を含め

とを基本として、相互の協力

夫婦が同等の権利を有するこ

合意にのみ基づいて成立

法第24条で『婚

姻

0)

は、両性の婚姻は、

が

における

等ではないということになり す。同時に、 ルと異性婚のカップルは、 ているということになりま められないということは、二 人の幸せになる権利が奪われ 愛し合う者同士の婚姻が認 同性婚のカップ 平

だけ変わります。 変われば、きっと社会も少し るのは、 しれませんが、 係ない」と思う人もいるかも 始めてみませんか。 なのかもしれません。 の『生きづらさ』を招いてい まずは関心を持つことから 同性婚なんて自分には 実はこの『無関心 同性カップル あなたが

い国以

上が同性婚を認めて

紛争に備えた城館が領主(領

た。このため、

領地間での

郷

土

0)

文

射

伊万里の城館跡シリーズ①

問合先 生涯学習課文化財係(233186

伊万里の中 世城、 館跡

たが、 れることがあります。 館跡が開発などにより失わ 発展の過程で、こうした城 城 佐賀県内には多彩な中近 館が創出されてきまし 近現代の急速な経済

中世の終盤まで続いた結 個別に領地を治めていまし が起こらず、 武士による領地の併合など 紛争が起こりにくい状況が 決め(一揆契約) 主の間で相互不可侵の取り 多い地域です。 室町時代)のものです。伊 などは中世 箇所あり、そうした城館跡 る遺跡などは合計すると63 万里市は県内でも城館跡が 伊万里市に所在する城館 伊万里地域では強力な あるいはそれらに関わ (鎌倉時代から 多数の武士が 松浦党の領 が結ばれ、

代背景を持つ城館跡につい 地域に比べて多くの城館跡 地)ごとに築城され、 が残っているのです。 跡シリーズ』として連載 次号からは、こうした時 新たに『伊万里の城館 他 0

↑中世城館概念図